

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関するご理解とご協力をお願い

今般「新型コロナウイルス」の世界的蔓延が問題になっており、国内でも多数の感染者や死者が出るなど社会問題化しております。益々今後感染拡大は広がっていくとの報道もなされ、2月24日には厚生労働省老健局から感染拡大防止の観点からの留意点の文書が入っております。

そこで当法人でもこの留意点に基づき以下の事を決定いたしました。状況をご理解いただきご協力いただけますようお願い申し上げます。

①ご家族の面会のための入館禁止（緊急やむをえない場合を除く）

*緊急とはご利用者様の容態急変を言います。施設の判断によります。その場合でも面会者の検温、容態等一定の基準を満たした上での条件が付きます。

②集合行事や会合の自粛

*不特定多数の人が会する行事の自粛 会合・会議については電話や文章照会で行います。

③外出行事等の自粛

*外出しての買い物や見物などの行事は当面実施しません。

④職員の出勤前の検温、容態確認の義務化

*発熱が7.5度以上ある場合、倦怠感、呼吸器疾患症状がある場合は出勤を停止します。

⑤取引業者等の入館制限

*検温を実施、発熱が7.5度以上の場合入館禁止。発熱は無くても身体症状の変化がみられる場合はマスク着用義務の上、入館には制限を設けます。

⑥ボランティア・訪問

*当分の間ボランティアの皆様による活動は自粛させていただきます。行事などの催事を行う団体の訪問もお引き受けできません。

⑦通所系（デイサービス、小規模多機能ホーム）

*朝のお迎え時にご家族での検温をお願いしています。ご家族で対応できない場合はスタッフが検温いたします。

⑧訪問系（ホームヘルパー）

*訪問時にご利用者様の検温と一般状態、ご家族の一般状態を確認させていただきます。

⑨その他

*デイサービス等のご利用中に発熱や容態変化が見られたご利用者様は主治医の診察の受診を受けていただきます。

以上の内容を2月28日から実施します。現在の所期間は現在の所不明です。国、県の指導に基づいて判断いたします。

ご迷惑ご不便をおかけいたしますがご了承いただきたく、お願いいたします。ご不明の点がございましたら下記宛お問合せ下さい。

〒031-0832 八戸市大字大久保字大山 32-1 瑞光園
チーフマネージャー 沢田 電話 0178-25-0101 fax0178-25-0102